

# 松戸市教育委員会会議録

平成24年4月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成24年4月定例

開 会	平成24年4月12日 (木) 14時00分	閉 会	平成24年4月12日 (木) 15時35分	
署名委員	委員長 關 英 昭	委 員	川村 絹 慧	
出席委員 氏 名	委員長 關 英 昭	○	委 員 八 田 賢 明	○
	委員長職務代理者 川村 絹 慧	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 瀧 田 泰 子	○	教育長 山 根 恭 平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	<p>議題 (3) 報告等</p> <p>②生涯学習社会における社会教育の役割について</p> <p>社会教育委員 河野 正幸</p> <p>〃 坂野 浩子</p> <p>〃 百田 清美</p> <p>〃 久保 英敏</p> <p style="text-align: right;">以上4名が出席</p>

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 24 年 4 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21	学校給食担当室長	吉田 敏夫
2	学校教育担当部長	遠藤 雅彦	22		
3	企画管理室長	平林 大介	23		
4	〃 参事補	山口 明	24		
5	〃 専門監	高橋 昌之	25		
6	〃 補佐	堀内 文江	26		
7	〃 主査	小宮 光生	27		
8	〃 主任主事	内藤 秀明	28		
9	〃 主任主事	藤中 孝一	29		
10	社会教育課長	櫻井 茂	30		
11	〃 補佐	向後 文大	31		
12	〃 補佐	野口 照彦	32		
13	〃 主幹	小野寺 くみ子	33		
14	〃 主査	藤谷 美伸	34		
15	青少年課長	秋葉 博章	35		
16	〃 主査	越光 栄樹	36		
17	青少年会館長	鈴田 正則	37		
18	〃 補佐	中野 幸子	38		
19	保健体育課長	加藤 博之	39		
20	〃 補佐	菊池 治秀	40		

## 平成24年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成24年4月12日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

### 3 議 題

#### (1) 議 案

- ・ 議案第23号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

#### (2) 委員長職務代理者の選任について

#### (3) 報告等

- ① 第39回 松戸市こども祭りについて (青少年課)
- ② 生涯学習社会における社会教育の役割について (社会教育委員)
- ③ 広域青少年会館（松戸青少年会館）の移譲について (青少年会館)

### 4 その他

---

◎開 会

**委員長** ただいまから平成24年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を川村委員にお願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、委員長職務代理者の選任及び報告等3件となっております。

---

◎議案第23号

**委員長** 初めに、議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明願います。

**保健体育課長** 議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

最初に、提案理由ですが、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として勤務されていた先生方が、平成24年3月31日をもってご退任されたことから、これまでの多大な功績と労苦に感謝の意を表し表彰するため、ご提案するものでございます。

今回、ご提案させていただきました学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号に該当するものでございます。

議案書2枚目をごらんいただけますでしょうか、ごらんいただいていますように、今回の表彰対象者は、学校医5名、学校歯科医1名でございます。学校医としての経験が長い方は、塩川善之先生で46年、続いて学校薬剤師の古池延好先生の32年となっております。それぞれの先生のご経歴等につきましては、3枚目以降の推薦調書に記載のとおりでございます。いずれも、長い年月に渡りまして、児童生徒の健康の保持増進と学校保健の推進のため、ご尽力をいただきました先生方でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

議案第23号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

確認です。古池先生の資料を見ると、校医とありますが、薬剤師というご説明でした。これはどちらが正しいのでしょうか。

**保健体育課長** 大変申しわけございません。これは貝の花小学校の学校医としての就任されているものでありまして、これは間違いでございます。学校医ということで訂正したいと思えます。

**委員長** 訂正というのは、資料の記載が正しいということですね。

**保健体育課長** はい、申しわけございません。

**委員長** いえ、確認です。

**山田委員** 以前、八田先生に教えていただいたのですが、医師会から順繰りに、後をなさる方は出てくるように、お医者様の先生方もちゃんと仕組みがあると。これは、昭和10年生まれの先生方が、今回、大変多いということですか。

**八田委員** 校医の定年制というのを医師会は採り入れています。77歳だと思います。

**川村委員** この方たちを見ると、大体30代後半から40代中ごろからやっていたらっしゃるんですね。

**八田委員** そうですね。医師会に入会してある期間が過ぎるとやっていたことになるようです。

**川村委員** 私、これを読みまして、長きにわたって、そういう学校保健の管理とか、あるいは指導に当たってこられたということでは、やっぱり表彰に値するのではないかと考えております。

この方たちがご勇退されるわけですが、その後にもう入ってくる方も決まっていたらっしゃるのですか。

**八田委員** 決まっています。

**委員長** 確認ですが、今の川村委員の最後のご意見についてです。学校医そのものは、ここでの確認事項あるいは承認事項ですか、それとも医師会の推薦ですか。

**山田委員** 表彰ですから、ここに出ているのであって……。

**委員長** そうですよ。学校医にお願いするというのは、特にこの委員会の審議事項ではない

ですね、それでよろしいですね。

**保健体育課長** 後任に関しましては、医師会等の推薦から委嘱された方を学校医として載せているという形になっております。

**八田委員** もう一つつけ加えていいですか。

この医師会の推薦ですけれども、今までは、年齢制限はなかったんです。ですけれども、いろいろな教育委員会からも、あるいは生徒さんの保護者の方からも、そういうようなものが必要じゃないだろうか、予防注射一つするにしても、やっぱり安全性のこともありますからということで、一応、定年制をひいたということの経緯があります。

**委員長** それは、いつからですか、最近ですか。

**八田委員** 最近です。

**山田委員** 塩川先生は、私が生まれた年から、もう46年間になりますので大変なご努力だと思えます。私も表彰には賛成です。

**委員長** ほかによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第23号の質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第23号につきましては、原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第23号は原案とおりに決定いたしました。

---

#### ◎委員長職務代理者の選任について

**委員長** 次に、「委員長職務代理者の選任について」を議題といたします。

委員長職務代理者の任期があす4月13日付となっております。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は平成24年4月14日から平成25年4月13日までの1年間でございます。

この議題は、人事案件ですので秘密会とさせていただきたいと思いますが、お諮りいたします。松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、企画管理室長、以上でございます。その他の方は退席をお願いします。

---

(以後、秘密会)

---

**委員長** ご報告いたします。ただいまの会議によりまして、川村委員が委員長職務代理者に選任されました。

それでは、選任されました川村委員に一言ごあいさつをお願いします。

**川村委員** 再び職務代理ということがかかわることになりました。まだまだ力不足ですが、委員の方々のお力をかりながら、委員長を補佐していきたいと思っております。精いっぱい頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**委員長** どうもありがとうございました。

---

#### ◎報告等

**委員長** それでは、次に報告等です。

最初に、「第39回松戸市こども祭りについて」をご説明願います。

**青少年課** 青少年課のほうからご説明させていただきます。

報告等①こども祭りについて

目的でございますが、ここに「市民」と入っているんですが、これは、申し上げございません、「市内」に訂正させていただきます。

市内の子どもたちが、一同に集い、各催し物への参加を通じて、楽しい一日を過ごすことにより、「子どもたちの交流」「親子のふれあい」を図り、青少年の健全育成の一助となることを目的とする。

期日、開催日でございますが、平成24年5月3日、雨天の場合は一日順延ということで5月4日に開催することになります。

会場につきましては、21世紀の森と広場（つどいの広場）で行います。地図のほうは後でご説明いたします。



主催につきましては、松戸市と松戸市こども祭り実行委員会、実行委員会の構成団体でございますけれども、松戸市子ども会育成会連絡協議会、松戸市青少年相談員連絡協議会、松戸市少年補導員連絡協議会の3団体をお願いしてあります。

続きまして、5番の日程でございますが、5月3日、態度決定は午前6時半に行う予定でございます。10時にオープニングセレモニー、ここからが開始という形になります。終了予定が3時の予定でございます。

ご案内のとおり、昨年は大震災の影響でこども祭りが中止になりました。例年ですと、毎年2万人ぐらいの参加がある催し物でございます。今年も、今まで以上に参加を目指し、天気がよければそのぐらいになるのかなとは思っております。

続きまして、次ページの内容についてでございます。

内容につきましては、ここにご案内のとおり、31コーナーがありまして、去年はなかったので、一昨年とちょっと違いは、30番のストーンペンティングが今回入りました。前々回はからくり工作というのが入っていて、ここがそのコーナーの中ではひとつ違うところがございます。

続きまして、その下のステージショーの関係でございますが、中央ステージと東ステージの2カ所で開催いたします。中央ステージにつきましては、1から8番までありますが、このうちの5番、向陽高等学校吹奏楽の演奏、これにつきまして今回が初参加でございます。前々回は劇団天童が行ってございました。東ステージのほうでございますけれども、5番に入っているママさんブラスバンド、これが新規に入りました。ここに今7番が書いてありますが、ここの減CO2担当室のウルトラクイズ、これは中止になる予定でございます。

続きまして、次ページなんですけれども、つどいの広場の略図がかいてありますが、コーナーにつきましては、1番から31番が振ってあるところになります。31番のちょうど下、中央の左側ですけど、本部がありまして、本部のすぐ右側に中央ステージを設ける予定でございます。それから、東ステージにつきましては、つどいの広場の一番右側、7番のところで開催する予定でございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

報告第1、松戸市こども祭りですが、いかがでしょうか、何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

**山田委員** 新規の企画については教えていただいたんですけども、30番のストーンペンティン

グは入れかえですね。

**青少年課** はい。

**山田委員** ステージのほうは、そうするとジョイントでふえたということですね。

**青少年課** ステージのほうは、まず中央ステージのほうなんですけども、5番に向陽高校というのが入ったんですけど、これが新規に入りまして、ふえたというよりは、以前は劇団天童が入っていて入れかわりになりました。ですから、数は同じでございます。

**山田委員** ママさんプラスバンドは……。

**青少年課** 7番の東ステージのほうは、ママさんプラスバンドが入ったんですけども、実際、今回ふたをあけたら減CO2のウルトラクイズが中止になったので、数的には変わらなくなってしまった。本来、新規で入る予定だったんですけども、減CO2が急遽中止になったものですから、結局、交代という形になったのです。

**山田委員** 更新するときに見直しをされるということは必要だと思っていて、そういうことが結果としてあらわれていて、結果いいんじゃないかと思うんですけど、どういう経過でそう変わられたのか、何か事情があるのか、あるいは主催というか、担当を所管する団体のご意向があったのか、何か事情があるんならちょっと教えてもらえますか。減CO2は何か。

**青少年課** 担当のほうからの連絡で、事情そのものは、私どもは、確認はしていなかったんですけども、一応、今回、中止という話があったものですから、ここにあるコーナーすべてについて、一応、実行委員会の中で参加申し込みを募ってやるような形で、実際、直接私どもが、こうしろ、ああしろと携わっているわけではないです。

**山田委員** こういう結果が出てきた。

**青少年課** はい、そうです。ただ、毎年やはりコーナーを設けているところで、人の集まり方、人気の度合いで、今年是这样だったから、来年はちょっと変えようかとか、来年は、不参加にしようかというのは幾つかあるみたいなんです。話は聞いております。

**山田委員** 実行委員会でそこら辺は仕切っている。

**青少年課** はい、そうです。

**委員長** 瀧田委員、何か注文されることはありますか。

**瀧田委員** 注文ではなく、去年なかったものですから楽しみにしておりました。大勢の子どもたちが集まりますからどんな一つの事故も起こらないように、丁寧に注意していただきたいということです。

それから、期日の延期、中止の際はホームページでとなっておりますが、当然、本当の各団

体には、直接、電話か何かの連絡は行きますね。

**青少年課** 構成団体のほうは、実行委員会のメンバーですので、当然、朝、催し物もありますので、まず一番最初にそちらのほうに連絡が行くようになります。

**瀧田委員** はい、わかりました。

それと、私も、31番の子育て相談と遊びというのは、気が付かなくて、今まで遊びのほうはわかっていたんですけど。何か今までその会場で子育て相談の件数というのはあったんでしょうか。

**青少年課** そうですか、件数そのものはとっていないんですけども、実際このコーナーというのは、私はちょうど17年ぐらい前にここの仕事に携わってまして、そのときにもありました。ですから、ずっとやっているのは事実です。

ただ、その数字がどのぐらいあったかというのは、私どもは把握していないので、今後それもちよっと検討させていただきます。すみません。

**瀧田委員** でも、保育士さんとか幼稚園の園長さんとかが、そこにいつも待機しているということですね。

**青少年課** そうです。

**瀧田委員** 子どもたちが元気で、特に放射線の数量がありますから、そちらのほうもよく注意した上で、みんなが安全に参加できるように、ご配慮のほうはよろしくお願いします。

**青少年課** わかりました。

**委員長** 市長さんは今回が初めになりますか。

**青少年課** 去年やっていないですから。

**委員長** 今回が初めてですね。

**青少年課** おととしはまだ前市長です。

**委員長** 本郷谷市長の政策の中には、松戸市の子育てを大事にしたい住みよいまちにしたいというようなことがありますね。そういう意味で、子どもたちとの交流あるいは親御さんとのふれあいの場を持っていただくために、市長さんにもぜひ出席していただきたいですね。

**青少年課** 申し伝えます。

**委員長** よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** ありがとうございました。

それでは、報告の第2番目です。「生涯学習社会における社会教育の役割について」、社

会教育委員の皆様からご報告がございます。よろしくお願いいたします。

**社会教育課長** 「生涯学習社会における社会教育の役割について」でございますけれども、このテーマに基づきまして、社会教育委員の皆様にも約2年にわたりまして研究協議をしていただきました。昨年の10月には、中間報告といたしまして、教育委員の皆様方と意見交換をさせていただきました。そして、このたび提言としておまとめいただきましたので、本日も越しいただいております。

改めてご紹介させていただきます。

河野委員長さんです。

**河野委員長** どうもお世話になりました、ありがとうございました。

**社会教育課長** 百田副委員長さんです。

**百田副委員長** きょうはお時間をいただきありがとうございます。

**社会教育課長** 坂野委員さんです。

**坂野委員** よろしくお願いいいたします。

**社会教育課長** 久保委員さんです。

**久保委員** よろしくお願いいいたします。

**社会教育課長** 本日はお見えになっておりませんが、神明委員さん、小林委員さん、中村委員さん、木村委員さんがいらっしゃいます。

それでは、早速ですけれども、社会教育委員会の河野委員長さんから、關教育委員長さんに提言をお渡ししていただきたいと思っております。

(河野委員長より關教育委員長へ提言書の提出)

**委員長** どうもご苦労さまでした。確かにちょうだいします。

**河野委員長** 2年前に私たちも新しい体制になり、今、課長からご紹介のありました「生涯学習社会における社会教育の役割」という研究協議テーマを与えられ、できるだけ何か具現化しやすい振興策をとるというコンセプトで、第一分野、第二分野が立ち上がりました。

私どもも、長く社会教育委員を務めさせていただいていますが、この2年間にわたって、かなり積極的にそれぞれの分科会が、6回から9回という話し合いを持ちまして、できるだけそういった具体策が示せるようにと、研究協議を重ねそれぞれの分野が具現化を進めてまいりました。

冊子としては本当に薄いものになってしまいましたが、できるだけ余分なものをそぎ落としたり、できるだけ伝わりやすいような文章にと考えた結果がその冊子となっております。

いつもこういったものというのは、紙だけに終わってしまうことも往々にしてありますけれども、せっかく一生懸命考えてきたことですので、机上の空論で終わってしまわずに、何かしら行政と一緒に手を携えて具体的なものが1つでも2つでも施策の中にあらわれてくれればうれしく思います。

以上、お目通しいただきまして、またよろしくご了承の程をお願いします。

**社会教育課長** 各委員から一言ずつお願いします。

**百田副委員長** 百田です。

内容については、お読みいただくこととして、今、河野先生からお話があったことで伝わるかと思うんですが、私は、本当にフリーハンドの場で、そもそも社会教育とは何かとか話ができよかったです。具体的な企画について話し始まっていたのに、何か意見が出てくると、いつの間にか、前提にしていたこと、目指していることが、それぞれの委員が違うことを思い描いていたことに気づいたりとか、いたり、きたりの話し合いの過程そのものが私にもとてもいい経験になりました。また、その過程にすべて社会教育課の皆さんが付き合ってくくださったことで、ふだんの会議とはまた違うコミュニケーションが図れたのかなと思っています。

私は、一番少ない分量でまとめの部分を担当させていただいたんですが、先日、山根教育長が、その中の一言を引用して、感想を述べて下さったのが、私にとってもとてもいい財産になりました。ありがとうございました。

**坂野委員** 坂野です。

いろいろとこの2年間考えてきたのを思い起こすと、ネットワークという言葉がすごく大切なんだなというのを改めて考えました。横のネットワークとか、そういうのが足りないと、市民の人の要望にもこたえられないし、自分たちの思いもうまく伝わっていけないのだなというのをとても痛感いたしました。とてもいい勉強になりました。

ありがとうございます。

**久保委員** 久保です。

今回、私はPTAの代表という形でこの社会教育委員に携わることができました。初めて私は教育委員会のお仕事をさせていただいて、今まで教育委員会は、すごい手の届かないというのか、なかなか内容がわからなかったんですけど、今回、2年間このテーマに沿って勉強できて大変参考になりました。

特に、第一分野では、「望まれる青少年教育・家庭教育のあり方と学社連携の推進策」と

ということなんですけど、今あったように、人間同士のかかわりがなくなっていく中で、特に子どもたちが何か孤立してしまうような、親でさえ孤立してしまうような、こういう社会の中で、子どもを中心とした学校が地域の中で根づいていければ、もっと松戸というところは子どもを育てる環境が整ってくるのではないかと、そういうことをやりながら勉強することができました。

私、まだ現役で子どもが学校にいますので、学校でこういう活動が、できれば今年度から始めていきたいと思いますので、その際は、またご指導のほう、よろしく願いいたします。

**社会教育課長** ありがとうございます。

本来、2年間で6回の会議という予定でございましたけれども、実際にはこのほかに数多く協議をしていただきまして、学校に直接聞き取りに行ったり、アンケートをとったりもしていただきました。本当に感謝しているところでございます。

事務局といたしましては、今後、社会教育担当所属長会議、また校長会議等でも周知を図らせていただきまして、できるだけこの提言の趣旨を生かせるように努力していきたいと思っております。

**委員長** どうもありがとうございます。

河野委員長、百田副委員長、それから委員の皆さんのご努力で、本報告書をご提出いただきました。皆さん、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。

昨年でしたか、中間でこういう会合を持たせていただきました。きょうは、最終報告書をいただきましたので、せっかくですから若干の質疑応答といいますか、意見交換をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい、よろしく願いします」の声あり)

**委員長** 事前にお読みいただいていると思いますので、瀧田委員、どうぞお願いします。

**瀧田委員** 委員の皆様、何か久しぶりにこの提言がきちっと出てうれしく思います。調査はしていらっしやったのは存じ上げておりましたけれども、とてもわかりやすい文章で、よく書いてあったと思います。

それで、私も、社会教育の場を長くやって、どちらかという理論よりも実践者でございます。1の部分では、どちらかという学校コミュニティを中心とした活動で、どちらからという地域とのふれあいを大事にして、2のところでは、少し現実性を増して、継続性のある質の高いものを文化的活動として、とり上げていただいてよかったと思いました。

社会教育の現場は、人と場とお金は必要不可欠な要素だと思います。要するにお金ということについてはほとんど書いていないんです。予算要求については難しいところですよ。社会教育の場の中での予算というのは、私的な受益者が負担するのか、または公的なものが負担するのかというのは非常に難しいところなので、そこは簡単には触れられなかったんだろうなと思います。

人材というのは結構いると思うんです。活動の拠点ですが、例えば体育関係ですと学校を活動の拠点にしている場合は、学校開放を中心とした活動として考えられるんですが、そうじゃなくて、場を点々としなくてはいけないところの継続性というのが非常に難しくなっていると思います。特に、インターネットで申し込みになってから恒常的な活動が難しくなっていて、内容の向上を目的にしている団体の活動はある意味、会場確保で困っていると思います。

経済的なことも、要するにボランティア性という言葉だけではすまないものがあります。ある程度、専門的な知識を持った者が、自分の専門を市民に共有するということは、与える側と受ける側のバランスを今後考えていく必要があると思います。ある程度、質の高さとか継続性とか文化として根付くかというところになると、非常に問題があるので、そこら辺は、皆さん、委員の方は、それぞれに悩みながら手がつけられないところなのかなと思います。生涯教育に対しての経済的な裏づけというのが余りにもなさ過ぎるのではないかな。市民の活力を応分に申し合いながら実現する社会教育を、美しく表現しているわけですけども、ボランティア性の活動の継続に自己犠牲というのがかなり入ってきたときに、どこかで行き詰まってしまう。自己犠牲にも限界があって、その経済的な裏づけというのは、大切なのではないかなと思います。それでないと、文化としての社会教育、生涯学習というのが根づきにくい。社会的に、割合に豊かな時代、昭和50年代、それから平成4年ぐらいまでは時間的にもゆとりがありましたが、今は自分の専門分野をあいた時間提供するという人が少なくなっているということがあるのではないのでしょうか。

何か一つの道というのは、技術的なものとか、やればいいのか、そこに集まればいいのかではなくて、その中には、精神的なものとか深いものが、みんなそれぞれに一つのことをきわめた人は持っているわけで、それをやっぱり教え、学んでいくことこそ社会教育の場だと思います。

そういうふうなことまで要求していくことも、かつてありましたが、そこまで要求しないでいいんじゃないかなとか、いろいろ書いてありますが、それも含めて、質の高い社会教育は

経済的な裏づけが必要です。それが公的に用意されるものか、私的に用意されるものかはいろいろ考えていかなければならないと思いますが、一番難しいところに触れてしまいましたが、よろしく願います。皆さんで、頑張っていきましょう。

**河野委員長** 今、瀧田先生のおっしゃったことは非常によくわかります。同じことは常々感じていることでもありますけども、ただ経済的基盤とかには、残念ながら今回は余りそれほど正面切って議論できませんでした。毎年どのくらいの予算が使われているかということは、数字としては見せていただいておりますが、どのように予算化し、それからこういうことに具体的にお金を使えばいいというようなことまで、私たちの発想にはなかったもので、今ご指摘いただいたようなことがすべて見通せていけば、もうちょっとこの中にも盛り込みようがあったのかもしれない。あくまで学校教育の現場とか何かにお世話になりながら、学校施設だとか空き校舎だとか、そういった発想で、お金のかからないところで、何とか人材のネットワークのほうだけでも先に構築し、そういったことに一步でも近づければという発想で話し合ったような気がします。

今ご指摘のあったことはそのとおりだと思いますので、今後は、本当に行政と手を携えていくという、その辺まで踏み込んだ話し合いができる下地を私たちも持って臨まなければいけなかったのかもしれない。

**社会教育課長** もとものお願いの仕方が、こういった予算のない時代をふまえて政策の優先順位とか工夫の仕方という部分で検討をお願いしていただきましたので、議論に縛りをつけてしまったこちらの責任でございます。

**瀧田委員** わかります。でも、あえて言わせていただきます。

**委員長** これは市長にも届きますか。

**社会教育課長** はい。

**委員長** そういう意味では、財政的な裏づけを今後検討していただきたいということでしょうね。

**山田委員** 私は、特にこの第一分野の中で、この会議の中でもよく触れるんですけども、家庭教育という言葉は一体なんなのかということと、家庭教育というワードがここに出てくるんですが、結果、このまとめ方とすれば、この中では学校を中心としたコミュニティーづくりから、きっかけというか、家庭まで届けてつなげていくということを提言なさっていた。その仕組みをどうにかしようというのは、私も予算のない中で最大公約数をとっていくとすればそれだろうと思うんです、思うんですけれども、私も仕事上いろんな家庭とかを見てい



ると、より親の世代、30代、40代の世代が経済的にも含めて孤立する家庭もあり、そのお子さん方がいらっしゃる環境というものが、私が育ったころはもっと貧しかったかもしれないけれども、みんなで何とかやっていたから、みんな何となく同質感があって、孤立しないでいられたものが、今、先行きを考えたときに、不安定な感じがするという心理が、子どもたちに何十年もかけて育っていつてしまうのかなと感じています。これは親の責任あるいは親の世代の責任だとしたときに、社会に出て通用するようなしつけは家でしてきてくださいと、学校の立場からは思いますが、それがままならないということがあって、それがごく一部だったら、いろんな受け皿でカバーできたものが、だんだんそれがマジョリティになりはしないとか、じゃそれをコミュニティーで担えるのかというと、どうもそれだけでもないというところで、学校を中心としたコミュニティーづくりに、特に新たな担いをかぶせて解決するのではない、根本的なところで多くの人に家庭でもう少しだけ頑張ればできる何かの投げかけというものを行政で言えないものか。言えないとすれば、市民である我々が何か発信していくようなことを各団体に投げかけて、例えば小さな親切とかあいさつとか、そういったことをやっていらっしゃる方はやっていらっしゃると思うんですけども、そういう規範を学校の道德の時間に頼るんじゃなくてやっていくということも何かできないものかというようなことも常日ごろ考えています。

行政あるいは学校現場から、家庭でこうやってほしいということは投げかけられませんかと教育長にも何回か言ったりもしていますが、大変これは行政としても難しい、家庭のプライバシーの問題ですので。やはり社会に生きていく力というものをみんなで育てていくということに、学校を核に子どもたちに目を向ける必要がある。私も、おやじの会とか、地域でいろいろやっていますし、ちょっとした喜びのために、みんな楽しく集まってやれる分にはやれるんです。サッカーとかソフトのコーチなんていうのは、本当に無償で、日曜日を全部つぶしてやっていらっしゃる。そういったことの積み重ね、決して悪いことじゃない。そういったものが孤立しないように、もっと社会全体で、みんなで育てていくんだと、子どもたちに目を向けた場合は、そういったところの雰囲気はどうできるのかといったことで、また読ませていただきながら考えさせられました。

だといってもおそらく、制度をつくればうまくいくというものでもなくて、これは一人ひとりの取り組みだと思うので、私もその一員としてできることをやっていきたいと思うし、そういったことが格好いいと思われるような大人の姿勢、さらに大人はそれを悪びれないで発信していくといったことはやっていかななくてはならないというようなことを感じました。

感想にとどまります。以上でございます。

**河野委員長** 今のお話も、家庭教育とか学校教育とか社会教育というような言葉が、それぞれを分離させるためにあるようなイメージがすごくあるような気がします。昔がよかったと言っても、それほどよかったかどうか、ちょっと本当のところはわかりませんが、少なくとも昔は、その辺の言葉はあったとしても、全部を内包していて、学校に限らずしつけのことは家でやってましたし、家庭も学校に配慮しながらいろんなことをやってたしという、ある意味、両者、三者が歩み寄るような部分がたくさんあったような気がします。

最近はとみにそういう何か分離させながら、あるいは我が子を大切にすることがゆえに、何かそういったものには踏み込んじゃいけないような観念が、世の中にあり過ぎるんじゃないかとちょっと感じます。

逆に言うと、学校も、もっと家庭とか何かに遠慮しないで、さらにいろんなことを突っ込んで話し合いができる場になればいいし、家庭も、自分たちのことだけ大事にしないで、学校との関係はどうしたらいいかというように、それぞれが思いやりを持ってつき合っていかなければいけないと、思うんですが、残念ながら家庭にあっても、年寄りと自分たち夫婦、子どもとの間は別になったりとか、昔と全く違うライフスタイルだとか考え方が、社会にも家庭にもはびこってきているような気がします。何とかそこら辺をかき回したいという、そういった発想から地域がどうやって学校と連携するかという、この提言書の中にあるようないろいろな視点になってきたんじゃないかと思います。

私個人がそんなことを言ってもどうにもならないでしょうけれども、そういった何か社会づくりのために、行政も自分たちの範囲を狭めることなく、もう一步踏み込んだ、いろんな動きが生じるといいんじゃないかと考えます。

**川村委員** 7ページのところの小金北中学校のコミュニティ会議、ちょうどこれを発足させてかかわってきました。最初は、社教のほうから多少の予算をいただいて、冊子も出してきました。右側のコミュニティ会議については、ここまで来るには相当の苦労がありました。例えば教師の負担の問題とか、そんな忙しいところまでやる必要はないよとか、あるいは保護者の中でも、新住民、旧住民との対立とか、いろんな問題がありました。今は、その組織ができ上がって、地域の子どもたちを地域のみinnで育てていこうということで取り組んでいます。簡単にいきませんが、その中心になっていくリーダーが強く求められていくと思います。

現在、学校は64校ありますが、それぞれの温度差はあるのではないかと思います。その点はいかがですか。

**久保委員** その点は、アンケートの答えのほうで、やはりその辺で、特に小学生では、比較的、コミュニティー、いろんな町会などがかかわっているんですけど、中学に上がった段階で、そのパーセンテージがだんだん下がってしまうんですね。

特に、中学生、高校生というのは、一番成長する中で反発の起きやすい不安定な時期なんですけど、その時期に、それを安定させるような、そういう周りからのフォローがないというのか、それが今この時代になってしまっているんじゃないかな。

先ほどありましたように、父親の会のような、父親が学校にかかわることはなかなか少ないので、その辺をもっとどんどん取り込むことによって、その親も成長した中で、今度はそれが生涯学習にどんどんつながっていくと思いますので、そのいい流れができてくればいいのかなど、そういう形では思っております。

**川村委員** 地域連携組織の中で、かなり発展している学校と、そうでない学校との格差があるのではないかと考えています。そうすると学校の方も地域に積極的に入って、かかわっていくことで、連携も強まっていくのではないのでしょうか。小金北中の場合は、運営委員会をつくって、その中で、苦しみながら、苦しみながらやっと連携組織をつくって取り組んできたと思います。それぞれそういう温度差があるのではないかと考えています。

**河野委員長** 今おっしゃっていますその温度差という言葉には、もしかすると、やっぱり校長先生のお考えのちょっとしたスタンスの違いというのもありますでしょうし、教頭先生の実行力といいますか、何か現場が非常にそういったものを引っ張ってくださったところでは、そうしたリーダーも育ちやすかったということは、現実的にあるような気がします。

**川村委員** そうですね。

**河野委員長** ですから、できるだけ今おっしゃった温度差というのをなくして、できる限りすべての学校に対してそういった協力が得られるような体制になれば、ありがたいことだと思います。

**川村委員** そうですね、よろしくお願いします。

**山田委員** 子ども会の現状については意見交換がありますか。というのは、私の地元ではとにかく親が役員をやりたいくないので。子ども会では、もう青息吐息で存続の危機、子どもは減っている、子ども会を一つの足場としていいかどうか、それをやめるといふわけじゃなく、何かありますか。

**久保委員** 直接そういうところに行って話を聞くということは、残念ながら今回はありませんでした。

ただ、私のところは、子ども会はないんです。割とうちのほうでは連合会の運動会とか盆踊りというのがあるんですけど、最近、私の町会では、比較的新しい子育て世代の方が、そういうところにどんどん参加してくれるようになっていきます。

それは、PTAの役員のお母さんが、周りに声をかけて参加しようよと、やらされるんじゃないで声をかけて、本当に自然な形でやっています。どうしてもやらされる人は反発してしまうので、でも同じ年の人が声をかけてくれると、そういうところに参加しやすい。このように、いろんな行事ももうちょっと工夫をすればできるのかなと。

さっき言ったように、コミュニケーション、実際に人と人が話して、その中で何か楽しいなと思えるような、そんな地域づくりができれば一番いいかなとは思っています。

**百田副委員長** 私たちの今回の提言では、それぞれの既存の組織についての分析ではなくて、テーマから入りました。議論の中ではもちろん子ども会とかも出てきたんですけど、先ほど申し上げたまとめの部分で書いたことですが、行政から役割をいただいて、この社会教育委員の仕事をしなが、こう申し上げるのも矛盾するようですけども、確かにきっかけづくりとか、背中を後押しする、一歩踏み出す手助けをするというのは行政にとって大切な役割だと思うんですが、何もかも行政がすればいいとは私たちは思っていない。自発的な市民の活動があって初めて、子ども会の活動を例えば活性化したいと思っている市民が、その声を後押しする行政であってほしいとは思いますが、行政が子ども会をどうしようか議論して、仕組みづくりをするものではない。

私たちは、やっぱり市民それぞれができるのかというような視点でお話をしましたので、ここでは述べていませんが、考え方の根底に流れているのは、第一分野も第二分野も基本的には「自発性」でした。

**八田委員** 2、3日前の新聞にでていたことですが、ここに居る皆様もお読みになったのではないかと思います。保護者の経済的格差が生徒の放課後の過ごし方に影響しているといった内容だったとおもいます。一方では塾通いなどで時間を使い、親が帰ってくるまでずっとそのような環境で時を過ごすものがあるかと思うと、そうでない子どもさんらは、友達同士が集まりゲームに興じたりして時間を過ごしている。この傾向が近頃はっきりしているという事でした。

学校にいる間はそんな格差はないのですが、放課後になるとすごく差が出てくるという社

会の一面を記事にしていますが、子どもさんの将来を考えるなら、ここにおられる皆さんはどう考えているのか感想をお聞きしたいと思いますがいかがですか。

**百田副委員長** 私は、仕事で放課後の子どもたち、小学生の子どもたちの居場所を運営させていただいていますが、じゃあその居場所が経済的にも施設のにも豊かかと聞かれたら、そんなことはないと思うんです。そこで過ごしている子どもたちの時間が恵まれていないかというと、私は、誇りを持って、素晴らしい時間を過ごしていると思っていますよね。だから、豊さの基準というのを何に置くのかという意味です。大人が予定できない子ども同士のかかわりがあって、いざこざがあって、不承不承でも仲直りをしたりとか、そういう豊かな人間関係のあるところを誇りに思っているんです。

ですから、これからすべての子どもに豊かな時間をとったときに、いろんなものを提供する豊かさなのか、違う豊かさなのか、私たちが考える豊かさとは何かということを議論しないといけない。先ほど申し上げたように、私たち大人も、いつの間にか話していると、「えっ、質の高い文化の話じゃなかったよね、もう一回戻ろう」というふうに繰り返したんですが、そこを確認しながら進めていくのが大事かなと自分でも経験いたしました。ちょっとまとまらない話ですけども。

**八田委員** よく理解できました。

**教育長** シャベったことをすっかり覚えられていて困ったなと思っています。都合の悪いことは忘れていただいて、提言いただいたことにつきましては、1つでも2つでもできるだけ具体化するようになってまいりたいなと思っています。

現在、社教課長、公民館長、その他関係者と話をしているところでございます。がんばっていききたいなと思っています。

以上です。

**委員長** 教育長に簡単にまとめていただきました。

そうですね、私も、これを読ませていただいて、わかりやすく書いていただいたなという感想を持ちました。

第一分野のところで、簡単に1つだけ質問させていただきます。7ページの表にありますように、小金北中学校における地域とのふれあいの中のコミュニティ会議と世代間交流、それから松飛台第二小学校における地域・学校連携のあり方、この2つの例で特徴的に違う何かありましたか。

**久保委員** これは中学校と小学校なんですね。小学校というのは、通常、土日というのは、学

校はあいてない、中学校というのは、土日というのは、部活動があるので、学校があいているんですね。そうすると、学校の施設が使いやすいという環境があります。

あと、松飛台第二小学校のほうは、この活動をするに当たって、専用の部屋、学童と同じように学校とはまた同じ建物の中なんですけど、がぎが全く別管理の教室があるということなんで、休みの日でも、放課後でも学校とは別に活動できるという部分がありました。

中学校のほうは、そういう形で学校の教室が比較的使いやすいので、地域の方が、先ほどありましたように、専門分野の方が、子どもたち、または地元の小学校の子どもたちを集めて、講義、また教室を開いているという部分がありました。その辺で、施設の部分で大分差があるのかなというところはあります。

**委員長** つまり、これは一つの事例ですよ。しかもうまくいっている事例だと思います。小金北中の一つのやり方、方法が他の中学校にも応用できるかどうか。松飛台第二小学校のケースがほかの小学校にも応用できるかどうかという問いかけをしたいと思います。もしそれが参考になるのであれば、今後2つの代表的な例を、他の小中学校でも進めていってほしいという希望もあるんですね。

次に、第二分野のほうですが、これもとてもよくまとめてあると思います。12ページの現状分析のところ、「地域の活性化という点をとっても」以下、「近隣自治体と比較して、その評価も今ひとつのようです」とあります。

そこで確認なんですけど、近隣自治体というのはどの辺と比較されたんでしょうか。

**河野委員長** 一番わかりいいのは柏市ですね。

**委員長** 柏市と比較すると、どんなところが松戸市に足りないのか、あるいは何かその点で気づかれた点はありますか。

というのは、まとめのところで、「その中で見えてきたこと」として、1というふうにあります。このまとめは、他市と比較すると、もうちょっとはっきり見えてくるものがあったのかな、その中で先進事例があるとすれば、それと比較して見ることもできたのかな、それらの他市のやり方、先進事例、そこから松戸市は何か参考になるものが見えてきたのかなという気がしたんです。その辺の指摘がなかったものですから、何かありましたらお願いします。

**河野委員長** 基本的に、今百田さんが指摘してくれたんですけども、初めは私たちも、市が行ってくださったアンケート結果に、どういうことが挙げられているかというのを抽出して、こういう声があったんですけど、その辺の具体的な話をしているときに、我々が見知ってい

る状況では、柏市などの例が具体的に出てきただけで、アンケート結果そのものには柏市と比べて、というふうには書いていなかった。

**百田副委員長** 具体的には、市民アンケートとかいうかなりの冊子で、松戸市からいただいたものを読ませていただいたんですが、まとめたようなグラフ以外に、後ろに全部アンケートに書いたものを列挙くださっていました。お二人が中心に読み込んだときに出てきたのが、柏駅前に行くとかいう言葉です。ですから私たちが調査したものではなくて、あそこの中で市民が挙げていた、都内に行ってしまうとか、そういう言葉は市民の生の声です。

もちろん、アンケートをとることから始めようかという意見は第二分野でも出たんですが、素直に実力はないということで、読み取ることからだけでも時間が足りないんじゃないかということです。もとにしたのは既存のアンケートです。

**委員長** そうですか、それならよくわかりました。

いずれにしても、こういう報告書はとても貴重だと思います。先ほど瀧田委員が、財政的な裏づけが大事なんだということをおっしゃったので、これはぜひ市長にも提出して読んでいただいて、松戸市における生涯学習というのがどうあったらいいか、それに対して財政的にどういう援助をしながら進めていくか、こういう提案をさらに具体化していくかということ考えてほしいですね。

そういう意味では、ひとついい報告書を提出いただいたと思います。

教育長は、これを参考にしてとおっしゃいましたので、それを期待することにしたと思います。

ということで、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、本当にきょうはご苦労さまでした。

お忙しいところ、ありがとうございました。

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

「広域青少年会館（松戸青少年会館）の移譲について」であります。ご説明願います。

**青少年会館長** それでは、私のほうから。松戸青少年会館長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の報告でございます。松戸青少年会館、新松戸南2-2についてでございます。

概要につきましては、資料のほうの3ページにございますが、右側のページ、新松戸南2-2にございます。述べ床面積で1,997平米、地上3階建てで施設内容に書いてございま

すような部屋を擁してございます。

開館が昭和51年5月、目的といたしましては、青少年の健全育成と教養の向上を図るということでございます。

こちらの建物につきましては、昭和51年に千葉県が建設しております。千葉県としては、これを広域の青少年施設として建設したわけでございますが、建設当初から松戸市がこの施設を無償で借り受けまして、松戸青少年会館として公の施設の運営をしまいったところでございます。

近年になりまして、千葉県は、専ら財政上の理由でございますが、財政健全化計画の中で、多くの県の施設を地元の市町村に、移譲する方策をとってございます。この青少年会館につきましても、平成20年度ぐらいから松戸市のほうに無償で譲渡したいというお話がございました。

広域の青少年会館は、松戸が一番最初でございますが、3ページの右下のほうにもございますが、松戸、市原、船橋と同じように昭和50年代当初に3カ所建設されております。県といたしましては、このいずれの施設についても地元市のほうに移譲したいというお話でございました。いずれの市も、今まで無償で借り受けて、固有の施設として運営をしまいったわけでございますので、今現在、何ら支障がないので、このまま続けていきたいということで、当初はなかなか折り合いがつかなかったのでございます。

ただ、県としては、強い意向がございまして、昨年度、もうこれは、最終的に市の意向をはっきりしないと、これ以上、無償で貸し付けることはしないと、逆を言うと、もうもらわないんだったら取り上げるみたいな話もございまして、最終通告をされてしまいました。

これをもちまして、教育委員会内部、それから市長部局とも協議を重ねて、市の経営会議の重要課題としても報告させていただいております。最終的に、市長とも協議をさせていただいて、これは移譲を受けるという方向で決定させていただきました。

手続上は、本年3月に契約を結びまして、4月1日付で松戸市の正式な財産という形になったわけでございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

**山田委員** 教えていただきたいんですけど、合意に至らない理由というのは、修繕費などは市で従来から負担していますし、今後も多分そうで、それでも無償譲渡を受けないほうがよいと市が思う理由というのはどういったところなんですか。



**青少年会館長** 千葉県の場合も、たくさんの公共施設があって、これが大体同じぐらいに建設をされております。昭和40年代、50年代、一斉に更新の時期を迎えて、財政的な負担は非常に多大になります。これは本市におきましても同じ状況です。やはり昭和50年代にたくさん松戸市も公共施設をつくりました。これが今一斉に老朽化して、これからどうしようかという判断を迫られているところです。

本年度は、本市も公共施設白書をつくらうとしております。そんな中で、新たにその責任をふやすというのは、はっきり言って受け入れがたいというのが当初の考え方です。

**山田委員** 解体費はかかりますよね。

**青少年会館長** かかります。

**山田委員** 将来の経費負担が出てきますね。

**青少年会館長** そのとおりです。1億を超えます。県の移譲したいという理由が、その2ページの中ほどにもありますが、その最終の⑤に、いわゆる解体の費用が評価額を上回っているということも大きな県の判断の理由ではありました。

県としては、一斉にこれらの施設が老朽化して、例えば一斉に解体をしなければいけない、一どきに財政的な負担を受けるということが一番懸念することであったようです。

**委員長** 昭和51年5月開館ということは、まだ40年たっていないですよ。山田委員、鉄筋コンクリートの建物の耐久年数はもうちょっと……。

**山田委員** もつんだと思うんですけど、手入れと水回り。

**青少年会館長** 一応、税法上の耐用年数は50年です。

**委員長** そうですよ。

**山田委員** 水回りとか空調とかはいかがか。

**青少年会館長** 空調は一度更新しています。

**山田委員** それを何百万、千万単位の投資が必要になってくる。

**委員長** でも、建物としてはかなり有効利用されているわけですよ。

**青少年会館長** そうですね。当然、青少年の方のための施設ですが、平日の昼間等は一般のサークル活動等に利用されていますので、年間9万人近い利用があります。

**委員長** そうですよ。だから、費用対効果を見れば、効果は結構あるという判断もできるわけですね。

**青少年会館長** そうですね。いわゆる青少年向けの専用の施設というのはここしかございませんし、小さい分館が樋野口にはございますけれども、専用施設としてはこちらだけになりま

す。

あと、地元としては団体の活動の場として利用されておりますので、これをなくすということは、なかなか判断できないのかなというふうな気もします。

**委員長** 県がやっていた流山青年の家、あそこは、県から流山市は無償なのかわかりませんが……。

**青少年会館長** 無償です。

**委員長** 無償で譲り受けた。あそこは、流山市は改造したのか、手を入れて非常にうまく使っていますよね。利用も物すごく多いし、とてもよかったのかなという印象を持っています。

**青少年会館長** あれは、本当に県が運営していた施設を地元に移譲したという形です。私どものこの会館は、もともと松戸市がずっと運営していますので、内容的には何も変わらないのですが、所有権だけが松戸市、逆を言えば、最終的には責任を受けたという形にはなりません。

**委員長** 結論的には、これは、市が契約を結んで譲り受けるということですね。

よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

**委員長** どうもありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

---

#### ◎その他

**委員長** それでは、その他に移ります。

事務局より放射能対策の状況についての報告があります。お願いします。

**保健体育課長** それでは、今年度、放射能対応についてご説明申し上げます。

昨年度は、さまざまな形で低減対策を実施して、一応の成果をおさめることができました。それで、本年度の方向性、主な取り組みという話に入る前に、まず昨年度の取り組みをご説明しないとそれに入れなと思いますので、まず昨年度の取り組みを簡単にご説明させていただきます。

まず、6月7日に、学校における放射能対策の基本方針ということで、教育委員会から出させていただきました。そのときは、一つ一つの効果は小さくても、各工夫を組み合わせ

積み重ねながら、総被曝量を減らしていくことが、現段階での一番の現実的対策である。もう一方で、子どもが受ける3年間被曝量を1ミリシーベルト以下を目指そうという形で実施してきました。そのときに、ブルーシートの活用や、除草作業及び、側溝作業等が効果がある、冷気をトンボでグラウンドを削ることが、効果がある。いろいろな形で、PTA、地域の方々といろいろ連携しながら実施してきたことがスタートでありました。

また、プール水の水質検査、落ち葉拾い、砂場の砂の入れかえ、飛散防止のための水まき等、さらには学校のある取り組みのヒントを得まして、塩化カルシウムが非常に砂の飛散防止に有効であるという情報が得られましたので、それでそれをまいて、学校で取り組むなど、実施してまいりました。

現在、プール水の放射能の測定、それから食に関しましては、使用予定の主な食材の放射能物質の検査、週に1回、これを公表したりとか、今現在、ミキシング検査も2週間に1回のローテーションでしております。主な食材の産地は、給食だよりを通して1カ月前に公表しています。これは今もずっと続けていることでもあります。さらには公表ということに関しましては、校内放射線量マップの作成を2カ月に一回、低減対策の内容のコメントをつけて、情報発信をしています。また、簡易測定器及び積算量計による測定の公表は、2週間に一度、今でも実施しております。

いろいろな形で工夫した各学校の取り組みをコラボノートで情報を共有している。市教委でさらに吸い上げて、また発信していくというサイクルをある程度確立してきました。

今年度、24年度も、当然これを継承していく考えであります。昨年度、今、紹介した取り組みで一応の成果がありました。

それは、11月から文科省が、最初は校庭の中央1ポイントを測定して公表していたんですが、文科省のほうで、校庭5カ所という線を文科省が出しましたので、サイコロの目の5カ所を簡易測定器で測定して、平均値を出して、小中の一覧表が出ております。

これは、今、申し上げましたとおり、簡易測定器と積算量計、2週間に一回公表している関係で、簡易測定器の部分は月に2回実施しております。今ここで月末の11月から3月までの数値を述べさせていただきます。

小中全部64校の平均です。11月末が0.233。

**委員長** マイクロシーベルト。

**保健体育課長** はい。0.233マイクロシーベルトです。12月、これが0.226マイクロシーベルト、1月が0.213マイクロシーベルト、2月27日に公表しているんですが、0.209マイクロシーベ

ルト、3月26日、最近、公表したものが、0.205マイクロシーベルト、着実に数値が下がっています。今、これだけ成果があらわれているので継承していく、またPTAとか地域の方と連携していく考えでいます。とにかく、限りなく数値を低くするために努力していくことだと思います。当初、松戸市も0.3マイクロシーベルト以下という形でやっていました。ところが、文科省は0.23マイクロシーベルトという数字を示したので、松戸市も0.23マイクロシーベルト以下を目指してやっております。

ただ0.23マイクロシーベルト以下で甘んじることなく、限りなく被曝量を少なくするために努力していく方針には変わりません。

現在4月2日から、施設課の担当になりますが、各学校を12ブロックに分けて、2校ずつで24校、グラウンドの除染活動に入っています。

この24校をまず、運動会前にやるという計画で、進めています。それ以降は施設課のほうで各学校に回って除染工事の時期を説明するというようなことを聞いております。

ぜひ、今年度も一通りの成果を出して、さらに保護者、地域の方々に安心を与えるような取り組みを積極的にしていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

**委員長** ありがとうございました。

いかがでしょう、何かご質問等がありますか。

**山田委員** 北部小で今日ガリガリやっていました。グラウンドで24校の中に入っていると思うんですけども……。

**保健体育課長** 入っています。

**山田委員** あれは、削った後、砂はどこから持ってくるんですか。

**保健体育課長** いや、天地返しするだけです、持っていきませんから。

**山田委員** 持ってこないんですね。

**保健体育課長** はい。その検証を昨年度3月と4月に施設課がやっていました。何センチまで削ってひっくり返すとどのくらい差があるかなどということを前中村施設課長、私も一緒に話し合いに参加させてやっておりました、ですから砂は持っていきません。

**山田委員** 相模台小学校で私たちがやっていたのですと、素人がスコップでガリガリと3センチ削ると0.16とかになるんです、削るだけなら。ただ、それを天地返しはなかなか素人の力ではやれないんですけども、そうでなくても、グラウンドのちょっと高さの高いところ、やっぱり凹凸がありますから、これはもう0.1台なんですよ、たまたまでしょうけど。た

だ、水が流れる狭くなっていくところはすうっと0.4ぐらいまで上がります。ここだけ削るとほとんど低くなります。施工業者のノウハウというのがどこまで一定してやられているのか、これから成果を見て、ぜひ検証しながら、多分それでまた雨が降ると、また寄ってくるという、この繰り返しになるんで。

**保健体育課長** 山田委員さんをご指摘のとおりで、これは1回で終わりだとは施設課のほうも思っておりません。水道が高くなるというのはもう検証済みなんで、繰り返していかなければならないかと思います。

**山田委員** その天地返しというのは、1回やった後また天地返しやっけていてもしょうがないので、どう移るのか、その先の手をどうするのか、素人考えで不思議だなと思うので、有効な手だてを検討していただきたい。

**保健体育課長** あと、これに係る費用に関しては、国のほうに請求していくというものです。

**委員長** いずれにせよ、そういう客観的なデータを公表して、関係者に知ってもらい、情報を共有するという事は大事なことですよね。

**保健体育課長** 現在、校内の放射線量マップや積算量計、それから簡易測定器の測定、2週間に1回の数値だとか、ホームページを保護者の方は、見ている方が、だんだんふえているというのが現実です。

**委員長** 保護者の皆さんが一番心配していることは、そういう客観的なデータに基づいて外部被曝はこうであると、内部被曝はどの程度であるという事実だと思います。特に給食についてはミキシング検査しながら、実際にどのくらいの内部被曝の可能性、危険性があるかということを知る、このことが重要なわけですよ。

**保健体育課長** 小学校のほうで1校、県で、1ベクレル以下も計れる測定器があります。そこで千葉県でこういったモニタリングをやりますけど、どうですかと問いかけがあり、松戸市は立候補しました。そこでの小金小学校ですが、新聞でもホームページでも数値を公表し、0.5でした。浦安も、それも立候補した市の一つですが、1ベクレル以下の0.5から0.6ぐらい、ほとんどの市が大体同じ数字でした、給食のデータがかなり低い数値であることは間違いないです。

**委員長** 東電の責任はとても重いんですよ。同様に国の責任もあります。だけど、起こったことはどうしようもないので、これをどうやって切り抜けていくかという点で、みんなで知恵を出し合ってやっていくしかない。

最近のニュースで、島津製作所が早く検査できる探知器、機械をつくった。だけど、1台

2,000万円する、ちょっと高い、これは非常に性能がいいらしいんだけども機械が高い。  
しかし、このように一つ一つ人間の知恵で起こった事故を解決していく、それしかないんで  
すよね。

だから、今やれることはしっかりやる。若干コストがかかっても、健康にはかえられませ  
んから、やるだけのことはやるという基本姿勢さえあれば、市民の皆さんは支援してくれ  
ると思いますね。

**山田委員** 食材はもう次々新たなものが出てきているので、やっぱり給食のほうはこれから正  
念場ですよね。千葉県産のしいたけをはじめとして。

**八田委員** 医療のほうでは、5種類ぐらいの薬が、予防、それからそういうような被曝化を受  
けた方々の第一段階の治療、それが5種類ぐらい

そういうようなことが、恐らく長い期間でなくてももう出てくるかと思えます。恐らくそ  
の予防というのか、そういうのが今たくさん紹介されています。一方で、やっぱり環境は環  
境でもって行ってもらうと。

**委員長** 医学あるいは薬学の分野でも知恵を出し合って、新しい対応策を考えていると思いま  
す。それしかないですよね。日本を脱出するというのは非常に難しいです。ヨーロッパ大陸  
だったら、すぐ隣の国に逃げられるんです。日本は、海に囲まれているから、それができま  
せん。この中に踏みとどまって頑張るしかないんですね、これは宿命です。

これからも数値をぜひ教えてください。

それでは、委員の皆さんに何かございますか。なければ、次回の教育委員会会議の日程、  
事務局、お願いします。

**企画管理室長** 平成24年5月定例会でございますが、平成24年5月15日の火曜日、午後2時か  
ら、こちら、5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**委員長** いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** よろしゅうございますか。

それでは、確認いたします。

次回、教育委員会会議は、5月10日ではなくて15日の火曜日、木曜日ではなくて火曜日と  
いうことになります。時間は同じ午後2時から、場所も同じ教育委員会5階会議室にて開催  
いたします。

◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして、平成24年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時35分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員